

令和3年2月22日
住宅局住宅生産課

グリーン住宅ポイント制度の交換商品事業者及び交換商品の公募を開始します！

～令和2年度補正予算 経済の持ち直しに向けた住宅取得対策～

一定の省エネ性能を有する住宅の新築やリフォーム等に対して、商品や追加工事と交換できるポイントを付与する「グリーン住宅ポイント制度（別紙1参照）」について、交換商品事業者及び交換商品の公募を開始します。

1 ポイントの交換対象となる商品について

本制度では、発行されたポイントを本制度の政策テーマに資する商品に交換できることとしています。

○本制度の政策テーマ

- ・ 「新たな日常」に資する商品
- ・ 省エネ・環境配慮に優れた商品
- ・ 防災関連商品
- ・ 健康関連商品
- ・ 家事負担軽減に資する商品
- ・ 子育て関連商品
- ・ 地域振興に資する商品

本日（2月22日）より、商品交換事業者及び交換商品の公募を開始します。詳細は下記ホームページよりご確認ください。

なお、交換商品の公開は3月下旬を予定しており、商品は順次追加されます。

2 問い合わせ先（グリーン住宅ポイント事務局）

<電話> 0570-550-744 ナビダイヤル（通話料がかかります）

受付時間 9:00～17:00（土・日・祝日を含む）

（IP電話等からのご利用 042-303-1414）

<ホームページ> <https://greenpt.mlit.go.jp>

（問い合わせ先）

国土交通省住宅局住宅生産課

電話：03-5253-8111（代表）、39-428、39-471（内線）FAX：03-5253-1629